無謀な計画は中止し、着実な対策を求める（国土交通委員会）

スーパー堤防差止請求訴訟は東京高裁も関心を示す裁判だ　山添氏

山添拓氏は、弁護士出身の参議院議員。国土交通委員としてスーパー堤防の不要性と、行政のあり方を追及してきています。また、北小岩のスーパー堤防予定地をはじめ、18班地区、篠崎地区を何度も視察、住民の方の声も聞いてきています。

その山添氏の講演会の要旨を報告します。

『スーパー堤防を造るにあたり、行政は18班地区住民の声を聞いていない。盛土をするため一旦移転を余儀なくされ、コミュニティは破壊する。これは本来の治水事業ではない。

東日本大震災の東北復興の例を見ても、一旦壊れたコミュニティを再建するのは難しい。

国会でも私の質問に国交省は「完成の予定は示せない」とし、事実、整備は年々遅れている。人命が最優先としながら、「街づくり計画がないと（人命を守ると行っている）スーパー堤防はできない」と。こんな無責任な計画はない。

国土交通委員会の議事録を資料に国会での論戦を語る山添氏

18班地区は先月29日、地権者に引き渡されたが、地耐力不足が判明し、引き渡しは半年も遅れた。120m四方に47億円の巨費、1m当り3700万円、費用はさらにかさむ予定だ。

国がスーパー堤防にこだわるのは建設残土の処分先、の考えがあるからだ。例えばリニア新幹線の建設、外環道、オリンピック関連事業…。他にもある。残土の受け入れ先としてこの事業があってはならない。（国交省=目的とはしていない）。

国会での質問の中で、国は18班の地耐力不足は国の責任と認めたが、篠崎地区でも事業が予想されるが、区の区画整理が先なので、まだ検討していない、と対策も決まっていない状態だ。

国には事業の現状認識がない。「立ち止まれ」と声を出していくことが大切だ。国交省の内部資料ではスーパー堤防は「完成しなくてもよい。一部でも出来れば安全性は格段に上がる」としている。つまり治水効果よりも残土の処分先、としているのだ。

最後に申し上げたいのは、東京高裁での審理は通常一回きりなのが、このスーパー堤防工事差止め訴訟は3回も行なわれている。このことは裁判でもそれだけ関心を持っている証拠だ。声を出していこう』と呼びかけました。

◇　◇

続いて会場からの質問がありました。

○女性「この北小岩の土手近くに、新たな住宅が沢山建っていて、スーパー堤防該当地と知らずに住んでいる。もっと知らせるべきだと思う」

○山添「大事なことで、住民運動は多くの人が声を上げることだ。知らせる活動を進めて欲しい」

○男性「運営について質問。集会では教えてやる、の一方通行の話が多いが、もっと皆の意見を引き出す運営が必要。考えて欲しい」など、建設的な意見が出ました。会では早速、集会のあり方も含めて検討し、今後に生かしていく所存です。

安中茂作のスーパー川柳
第百二十九弾
国交省のトーンダウン推進策

一部でも
避難場所かも
スーパー堤防は